

とうべつ

議会だより

No 140

平成17年2月1日発行



第6回
定例会

平成16年12月

議案審議・決議案・議員提案 2~3

請願・陳情・議会のうごき 4

町政を一刀両断!! 5~12

(去るから執りへ)

＝過去の経験を踏まえて自ら主張する年に＝

5年は協働の年!!



思い出の詰まった学び舎
～子どもたちの記憶のなか
でいきつづける。



北季節保育所

平成十七年三月三十一日
地域教育の役割を果たし、
中小屋中学校 南季節保育所、北季節保育所
五十年、三十年、歴史の第一幕を閉じる。
第二幕は町民、自らの手で開く!!

平成16年第6回定例会は、12月14日、15日、16日の3日間の日程で開催されました。

一般会計、特別会計の補正予算、当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定、当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定、季節保育所設置条例の廃止について審議し、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。



申から酉へ

2003

これからも
卒業生達が集うだろう
中小屋中学校。



南季節保育所

人権擁護委員に**岩田伸一氏**
林一朋子氏 再任同意



岩田 伸一氏(66歳)
当別町太美南 在住



林 朋子氏(61歳)
当別町元町 在住

人権擁護委員の岩田伸一氏、林朋子氏は平成17年2月28日をもって任期満了となることから、両氏を再推薦することについて町長より提案があり、議会は満場一致で同意しました。

一般会計 増額補正

平成十六年度当別町一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ三、五八四万五千円を増額しこれを可決。総額一〇三億八、九八六万七千円としました。歳出の主なものとしては、街路事業費の物件移転補償費として二、四四六万三千円、民生費の社会福祉費として一、一二六万五千円などを増額補正しました。

一般質問

一般質問は十二月十五日、十六日の二日間行われました。
稲村勝俊議員、石川和栄議員、堀梅治議員、白木和廣議員、山田明美議員、柏樹正議員、白杵英男議員、後藤正洋議員の八名が登壇し、町政を正しました。
詳しくは六ページから十三ページに掲載しています。

決議案 議員提案 可決

本定例会において、決議案一件、議員提案五件が上程され、採決の結果、全会一致で可決されました。なお、当別町議会で、決議案・議員提案提出にあたっては、議会運営委員会委員長(高谷茂)が提出者となり、副委員長(堀梅治)以下委員六名が賛成者となって本会議において上程し、これを審議しております。

- ↓ 議員提案
- 議員提案第一号 □ 郵政事業の民営化検討に関する意見書の提出について
提出者・高谷 茂
- ↓ 議員提案
- 議員提案第二号 □ 大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書の提出について
提出者・高谷 茂
- ↓ 議員提案
- 議員提案第三号 □ 「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会報告書」に係る資格取得方法の見直しをすることを求める意見書の提出について
提出者・高谷 茂
- ↓ 議員提案
- 議員提案第四号 □ 平成十七年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書の提出について
提出者・高谷 茂
- ↓ 議員提案
- 議員提案第五号 □ 北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について
提出者・高谷 茂

議会のうごき

(平成16年11月～平成17年1月)

12 ・ 7	12 ・ 6	12 ・ 3	11 ・ 20 ・ 22	11 ・ 16 ・ 18	11 ・ 16 ・ 18	11 ・ 10 ・ 2	11 ・ 2	平成 16 年
--------------	--------------	--------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	-------------------------	--------------	---------------

文教厚生常任委員会
七飯町議会来町
栃木県西那須野町議会来町
第29回豪雪地帯町村議会議長
全国大会、第48回町村議会議
長全国大会、地方分権推進総
決起大会(東京都)
岩出山町新町制50周年記念式
典(宮城県岩出山町)
産業建設常任委員会
文教厚生常任委員会
総務常任委員会

1 ・ 24	1 ・ 20	1 ・ 13	12 ・ 24 ・ 21	12 ・ 20 ・ 16 ・ 14 ・ 14 ・ 8	12 ・ 16 ・ 14 ・ 14 ・ 8	12 ・ 16 ・ 14 ・ 14 ・ 8	12 ・ 16 ・ 14 ・ 14 ・ 8	平成 17 年
--------------	--------------	--------------	--------------------------	--	---	---	---	---------------

議会運営委員会
議会運営委員会
第6回定例会
議会運営委員会
意見書提出(東京都)
議会運営委員会
文教厚生常任委員会
議会広報特別委員会
議会広報特別委員会
文教厚生常任委員会
議会運営委員会

議会を傍聴してみませんか

当別町では、3月、6月、9月、12月の年4回定例町議会が開催されます。また不定期に臨時議会が開催されます。どなたでも自由に傍聴できます。

請願・陳情

本定例会において、陳情書5件が提出され、文教厚生常任委員会に付託されました。

□安全・安心の社会保障制度確立のための意見書を求める陳情書

陳情団体

北海道医療労働組合連合会
執行委員長 名知 隆之
札幌地区労働組合総連合
議長 長 赤坂 正信

□安心して介護を受けられるよう必要な措置を講じることを求める陳情書

陳情団体

全日本年金者組合当別支部
支部長 鎌田 信雄

□年金制度の改善について国への提出を求める陳情書

陳情団体

全日本年金者組合当別支部
支部長 鎌田 信雄

□高齢者虐待防止法の制定を求める意見書の提出についての陳情書

陳情団体

公明党当別支部
地域推進部長 石田 洋三

□医療・介護の充実に関する陳情書

陳情団体

北海道勤労者医療協会 当別社員支部
支部長 倉橋 宗政
北海道勤医協労働組合 当別支部
執行委員長 坂本 雅美



熱心に聞き入る傍聴の方々。

消防事務組合の在り方について



稲村 勝俊 議員

町長 現在検討中の報告書を受けてからトータル的に判断する

石狩北部地区消防本部
移転の対応と方向性
について

問 石狩北部地区消防事務組合の在り方について、構成市町村で検討され、十六年七月中間報告をまとめ、石狩消防署への本部移転が望ましいと報告されている。設立から三十三年この間構成市町村の要望等あり消防事務組合の改善、改革が協議され経費の縮減、本部事務軽減が図られているが、消防事務組合機能の経費節減効果、事務の効率化、設備、機材の効率の共同活用、大規模災害の対処体制、新港地域特定屋外タンク貯蔵危険物施設の消防体制強化充実、構成

市町村の消防力の不均衡による組合消防の一体性の確保などの対応の為、石狩市への本部移転は望ましいと私も考える。当別町として町民の生命、財産を守り、行財政改革を進める為に、本部移転によってどの様な効果があると考えているのか、石狩市、厚田村、浜益村の合併が現実視される中での組合分担金、消防協議会議員の構成、消防協議会議員の確保の確認、当別消防署の議会用施設の活用等についても検討が必要と考えるが消防本部移転の方向性と対応について伺う。

町長 消防事務組合は、発足以来三十三年経ち、制度的に疲労していて、特に最近では国の構造改革の影響から、交付税などが削減、市町村の財政状況は極めて厳しい状況になっており、また、急速な都市化の進行により、消防体制の高度化等も要求されている。そういう状況の中で消防事務組合の在り方について検討させている。組合は、経費節減を考え、管理者報

消防の将来像は…



酬は七十万円、副管理者は六十一万二千円、収入役は五十二万五千円、議員は二十一〜二十四万円の報酬を平成十五年からはそれぞれ0円にして、特に議員は月額一万円程度とし、相当な改革と負

担軽減をしてきているが、いまだ、組合改革には不十分なので更に検討させている。七月二十日に中間報告の提出があり、消防本部と特定の屋外貯蔵タンクのような施設との距離が近い方がよい等の報告について、今現在のところ、各市町村長とも特段の意見はなく、私も特別意見はない。九月に議員に説明しました。現在最終報告書の作成に向け検討中で、それを受けた時点で、トータル的に、消防事務組合が合理的に効率的に経営される内容かどうか、また、当別町としても負担の軽減になるかどうかを判断したい。

農地流動化
促進対策について

問 十六年度より産地づくり対策の中で多額の農地流動化促進対策助成をされているが、相続税、贈与税猶予特例の適用を受けている適用農家で受贈者の高齢化、状況の変化により農業経営を廃止の場合、贈与税、猶予期間利子が発生し対象農地の権利移譲の障害になっ

ている。適用農地について使用収益権を設定した場合でも納税猶予制度の継続を認める特例措置の創設について農業委員会と連携を取り、今後増加が予想される農地流動化に対応のため、関係省庁等に要望する事が必要と考える。

町長 農地の一括生前贈与は、農地の細分化を防止し、高齢者から意欲のある後継者に農地を流動化させるために贈与税を猶予するという特例制度である。また、受贈者が、特例を受けた農地について経営の廃止等をした場合には、遡って贈与税を納付することになるが、高齢化の進展、後継者不足の現状から今後、本町でもこのような事例が発生することが考えられる。当別の農業者は、グループ、経営体を作ること、農地を組織の中で活用する方法が良いのではと考える。質問の件に関しては、農業委員会の上級組織において関係省庁に要望している事項とも関連しており、農業委員会と連携をとり検討する。

町民参画の町独自の文化芸術
振興条例の制定を



石川 和栄 議員

教育長

文化芸術振興条例の制定は
今後の検討課題としていきたい

勇気、活力、豊かさを
与える文化芸術は
人間形成に欠かせない

問 文化芸術振興が心豊かな21世紀の日本を構築するために欠かせないと
の視点で、国の文化芸術基本法が01年十二月七日施行。同法は文化芸術の振興に関する国や地方自治体の責務を明記し、必要な財源措置や法整備などを政府に義務づけている。基本法ができたことで行政の中に文化芸術がしっかりとした足場を持ったと言える。本町の豊かな自然と歴史的風土に培われた伝統文化を継承し守育するとともに、町民が持つ文化芸術力を引き出し育む大きなチャン

スであり、児童に学校教育の場で一流の文化芸術に触れる場を増やすことは心豊かな人間をつくる上で欠かせない。また文化芸術の活動拠点となる空倉庫や廃校の活用が地域の商店街活性化に連動することは確かであり、不景気だからこそ町民に勇気と活力と豊かさを与えてくれるのが文化芸術である。元氣な町の構築のために自治体の責務や理念を明確にした町民参画の町独自の条例制定の取り組みについて教育長に伺う。

教育長 教育委員会は、芸術、文化の振興ということで、当別町の第四次総合計画を踏まえ、昨年生涯学習の推進計画を策定し、今それに基づいて取り組みを進めている。文化、芸術の振興の現状は、町民の文化、芸術活動の活発化を目的として設立された文化協会が昨年大きく衣がえをして、加盟団体六十五、会員数約千四百名を擁する団体になり、今年の文化祭では文化、芸術への積極的な取り組みで、町民に大

きな感銘を与えるよう取り組んだ。今後とも教育委員会は文化団体の支援などを含む文化振興の充実についての取り組みを進めたい。文化芸術振興条例について、国及び道で制定されたものは、理念、目標、組織など盛り込まれているので文化、芸術振興のための条例制定の理念も十分理解できるが、本町は、生涯学習推進計画が昨年制定したばかりであり、活動発表の場である施設の有効活用の検討を今、始めようとしている状況なので、もう少し時間をかけて検討していく必要がある。また、制定の場合は、当別町にふさわしい形、内容の検討も必要であり、今後の課題としたい。

「耳マーク」について

問 耳マークは聴覚障害者が自ら障害を知らせることで、適切な対応を求めるために全国中途失聴者団体連合会が制定したシンボルマークである。聴覚障害者を始め、次第に衰えてくる、年齢によって聞こえにくくなった

方にとって耳マークがあるだけで安心して気軽に行政機関を尋ねることができる。高齢者社会に向けて、安心して利用できるよう役場を始め、公共施設の窓口には耳マーク表示板の設置を。

町長 当別町にはいろいろな窓口があるが、町民の方に対する窓口は、優

しく対応できるように努力しているところである。耳マークは文化庁に認知されており、一つのアイデアとして早速取り入れる価値があると考えられる方々の不便を解消する方策として早急に対応したい。



「はやくみんな（町民）にも浸透したらいいね」
町内各窓口で気軽に声をかけて下さい。

三年五カ月の町長としての
政治姿勢を問う



堀 梅治 議員

町長 町民参加は町の大きな柱

町民の声から何を
学んだか

問 町長に就任して、三年五カ月が過ぎたが、当時の公約に照らして、どれだけ町民の声に耳を傾けたのか、尋ねたい。民主的町政とは、自らには厳しく、町民には優しく、当別町の行く末を明るく照らし出すような方向を示しながら町民の命と暮らしを守るのだと考えるが。

町長 公約の優しい対話を基軸に置いて、町民の声に耳を傾ける努力をしてきた。おはよう町長室を就任時に開設。また、町長への手紙は切手代を負担していただきながらも、面談で得られない意

見、要望を拝読させていただいた。

さらに、町のホームページに町長の部屋というコンテンツを掲載して、案件を発信した。当別町の将来を決する行財政再構築のプラン策定に当たり、さらに町民の声を聞くことの重要性を感じ、町民参加を大きな柱の一つと考えている。

今後町民の声を聞き、きずることと行政側の情報の発信は表裏一体であるとの考えから、積極的に住民参加型の施策を推進してまいりたい。

一、どんな当別になるの
問 次は三位一体と云う政治の実行によってどう

な当別町の未来が開かれるとお考えか。私はこの三位一体の政治では当別町の各階層に大きな不安をもたらしていると考え

町長 三位一体の改革が予定どおり進むと、国庫補助金などは相当少なくなり、町の自由に使える一般財源が多くなる利点もある。この点で再構築プランの九つの重点施策の展開が円滑に進められることを期待する。

また、国や道から二千人及ぶ事務や権限が移譲されてくることになり、移譲された事務権限は的確に対処しなければならぬが、そのためには効果的な事務処理体制の確立が必要であり、行政機能の向上にはIT化は欠かせない。IT化の推進によって高度な行政機能を確立し、豊かな自然と田園を背景とした美しいまちづくりを町民と協働で推進していくことで、当別町の未来への展望が開かれるものと考えている。

一、町財政はどうなるの
問 国は三位一体の改革

と云うことで自らの責任である財政危機を国民のせいにして地方交付税の削減を押しつけてきている。このことによって町財政はどうなるのか。

町長 国の三位一体改革などの影響により、町財政の抜本的な立て直しが求められ、再構築プランを策定し、四本柱の一つとして「財政基盤の健全化」を掲げ、素案に盛り込んでいく。これまでも町広報、ホームページを通じて、プラン策定の必要性や検討状況について町民にお知らせしている。現在、パブリック・コメントを実施し、概要版を全戸配布して意見を募集している。今後も積極的に情報共有に努め、関係団体や町民に説明したい。

一、農家戸数や商工業者数はどうなるのか
問 農家も商工業者も今、

力が求められている。考えを伺う。

町長 中心市街地で五千人くらいを相手にする商売も減少する。従来型の単に農産物を生産するだけの農家は激減する。食糧をつくるのは、単なる食糧の原産だけでなく、加工も農業の部類に入ってくる。厳密に言えば一次産業ではなく、一・五次産業として、当別の農業者はそれを選択することができると思っている。当別で、農業者というものは何のために農業をするかということを実際に考え、社会的な役割を果たす必要がある。また、皆さんの合意でできた経営体を当別は担い手と認めている。私は、こういう形で、住民の意見を尊重し、それを国政や道政に反映させていく立場にいる一人だと認識している。

一、山東省 蜜市との姉妹交流について
問 若葉町の山林で発見された劉連仁さんと云う中国から強制労働につれてこられた方の記念碑を

中国山東省高密市草泊村
中日友好
劉連仁生還記念碑



町内のあらゆる資源を利活用して
雇用産業文化の創造を



白木 和廣 議員

町長 コミュニティビジネス
による活用も考える

地域新エネルギー

ビジネスについて

問 一、具体的に事例はあるか。

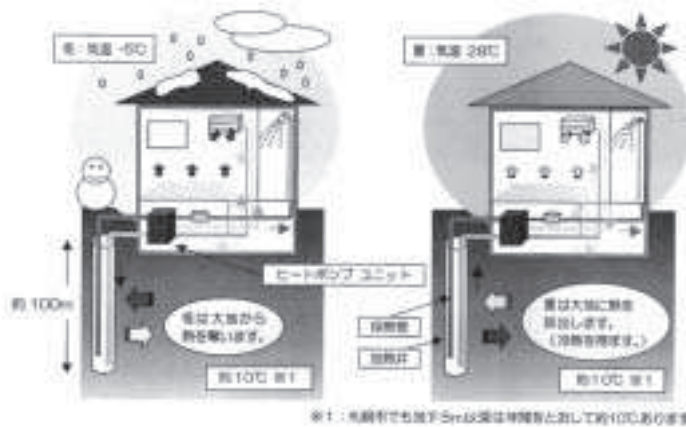
二、今後の様な事例を検討しているのか。

町長 一般家庭での太陽光発電の利用、金沢地区で農業生産法人が家畜ふん尿を利用したバイオマスの発電設備を試験的に導入した例などがある。最近では、民間事業者によりまして、地熱ヒートポンプを活用する計画があると伺っている。

次に、今後の取り組みについては、昨年度策定した当別町地域新エネルギービジョンに基づき、太陽光、風力、地熱ヒートポンプなど有効な資源

の利用を新エネルギーを取り巻く社会情勢や町の財政状況などを踏まえ長期的視点で検討したい。

地熱ヒートポンプ



ビジネスチャンスの可能性まちづくり、地域活性化のシンボルとしての要素も大変期待できると考えている。地域住民が主体となり地域の資源を活用した地域密着型の事業展開や雇用の確保を促進する事業として、コミュニティビジネスによる新エネルギーの活用も考えられる。

コミュニティ(地域)

ビジネスについて

問 当別町内のあらゆる資源(人・物・金・情報)を最大限活用して(雇用、産業、文化)を創造すべきである。

町長 新エネルギーの導入は、二酸化炭素の削減など環境保全としての目的だけでなく、新しいビ

当別町行政
再構築プラン
(実施計画・素案)について

問 一、公民館は指定の屋内避難施設であるが、耐震性について問題はないのか。もし、問題があれば売却も視野に入れるべきである。

二、重点施策である優良田園住宅の促進及び道が検討している移住プロジェクトも、積極的に取り組むべきである。

三、ゴミ有料化に関して、当別町ごみ減量化アクションプランの内での具体的な数値をもった対策はあるのか。

教育長

昭和三十八年の建設であり、平成五年度に耐久度調査を実施しており、これによると危険で今すぐ使用できない状況ではないが、同年度におきた釧路沖地震、北海道南西沖地震相当の地震が起きた場合、建物の被害に結びつく可能性は十分考えられると指摘されている。生涯学習社会を考えると、活動の場としてこういう施設が大変重要になってきているが、著しい老朽化もあり、廃止を含めて、町内公共施設の全体的な見直しを図りつつ、生涯学習の充実のための施設のあり方、あるいは利用場所を平成十七年度中に検討を進めたい。

町長 昨年度策定した優良田園住宅建設の促進に関する基本方針に基づき、当別町優良田園住宅の取り組みも本格的に始まっている。また、北海道が道外に在住する定年退職

者などを道に積極的に誘致する取り組みとして検討している北海道移住プロジェクト事業の受け皿としても大きな期待を寄せている。これは、北海道が07年問題として、団塊の層の定年退職者が全国にあふれることを受けて、北海道に誘致する政策を検討している。このような事業にも新エネルギーの魅力を取り入れ、地域の特徴を活かしたまちづくりを進める。

平成二十年度を最終年次としたごみの減量に関する具体的な数値目標を設定する。十五年度の町民一人当たり一日のごみの排出量は七四〇グラム、これを二十年度には一〇〇グラム減らして六四〇グラムを目標としている。町全体では、十五年が五四六〇トンで、二十年には四七二二トン、十三・五%の削減を目指す。ごみの有料化も検討の必要がある。ごみの減量化と適切な受益者負担に向けて、ごみの有料化は、十七年度に具体的な検討を行う予定である。



自由に遊び駆け回る子どもたち。発想も千差万別。子どもの議論は時に大人を驚かす!!

子どもの議論の場を作り
まちづくりを活かしては



山田 明美 議員

町長 北海道による子ども
未来づくり条例の尊守

子どもの権利条例

制定を

問 日本が子どもの権利条約を批准して今年で十年目を迎える。04年一月の第二回目の勧告には、子どもに影響を与えることについて子どもの意見の尊重と参加を進め、子どもがこの権利を理解できるようにする、社会全体に子どもの権利の周知徹底を図る、子どもの意見がどれだけ考慮されたかを定期的に吟味する、学校、子どものかかわる施策で方針を決める会合等に子どもが参加できるようにするなど勧告した。当別町においても、子どもの権利条例を制定し、子どもが意見を議論できる場をつくり、まちづくりの施策に子どもの意見を取り入れる工夫を行っているかどうか。

町長 今年の十月に北海道が子ども未来づくり条例を制定して、その条文に、子どもの権利及び利益の尊重が盛り込まれている。道は、子どもの権利及び利益の尊重について普及啓発を図るとともに、子どもがみずから

意見を表明する権利を使用することができ、かつ子どもの意見が適切に社会に反映される環境の整備に努めるものとする。この条例を遵守するので当面、条例制定は考えていない。

充実した

学校図書館を

問 担任を兼ねての司書教諭のため、十分な時間を学校図書に費やすことができないのが現状である。

充実した総合学習を進めるために、西別コミュニティセンターと公民館図書室の図書を総合学習に合わせた資料を各学校で学校図書館に貸し出し、利用できるようにする等、担任と専任司書が事前に打ち合わせすることで、効果的な図書室と学校図書館の活用が図られる。さらに、子どもたちに本に興味を持ってもらうためのアドバイザーとして、子どもが読んでいる本を把握することも専任司書であるからできることであり、学校図書館の専任司書を配置すべ

ビッビッと手際よく!



きと思うが。

教育長 司書教諭が配置され、読書計画や読書環境づくり、図書の整理等を行ってきた。読書環境については徐々に改善されてきている。図書を増やしつつできるだけ調べやすいような環境をボランティアあるいは司書教諭の対応の中で進めていくことが、今一番必要なことである。

継続した

介助員の配置を

問 来年度の介助員の配置について、保護者からも不安の声を聞いており、児童の安全を確保す

る上でも、介助員の配置は欠かせない。教師と連携をとりながら学校において介助員のサポートがあることで、子どもたちが安心して学校生活を送ることが出来る。現状における介助員の必要性をどのようか考えているのか。また、来年度以降も介助を必要とする障がい児が在籍することから、介助員を継続して配置すべきである。また、現状における介助員の必要性もあわせて伺う。

教育長 介助員の業務は、児童生徒の校舎内における安全の確保や児童生徒の給食、衣服の着脱、排せつの介助となっている。障がいの程度や、特殊学級の規模、教員の配置状況を勘案しながら配置していく状況にある。引き続き配置するのであれば、町単独費で配置することになり、今後、教職員の配置状況や児童生徒の実態を見ながら配置について検討する。

町行財政システム再構築プランが
なぜ必要になったのか



柏樹 正 議員

町長 行財政のシステム（系統・
体系）を変えること

プラン策定の期間が
短すぎるのは

問 町行財政システム再構築プランがなぜ必要になったのか。

答 国が三位一体改革の名目によって地方を切り捨て、地方自治体破壊とも言うべき地方交付税の大幅な削減、国庫補助金の一方的な廃止などにより地方政治を支える財政が厳しいことになった。住民参加という計画策定プロセスの位置づけは重要だと思いが、一カ月間は短い。「その後の意見も反映させます」というメッセージも必要ではないか。大変なんだから住民も責任と自覚を持つのは当然である」とか、「住

民が役場に協力するのは当たり前だ」といった姿勢ではなくて、全力で職員も一丸になっているという姿を示し、率直に訴えて理解を求めていくことが、重要ではないか。決めるのは住民自身であり、住民の声や意見がどう反映されるのか。

町長 このプランでは行財政システムを抜本的に見直すことが前提であり、プラン策定に当たり、幅広く町民の意見を反映させるため、ワークショップやグループインタビューを実施してきた。

現在、パブリックコメントを実施しており、多くの意見が寄せられるよう呼びかけていきたい。意見に対しては、十分検討のうえ、有識者で構成する策定検討会議でも検討いただき、その過程を公表していく。更に、プラン策定後の実施段階においても、それぞれの具体的な取り組みについて、十分に説明し意見を聞いていきたい。いつまでしか意見を受けないという姿勢でなく、その都度検討の中に入れていきたい。



当別町の将来について
みんなで知恵を
だしあいましょう。

民営化、各種見直しで
公共性は保てるか

問 民営化や各種見直しによって主体が外部にゆだねられるものが増加しつつある。その公共性がどう確保されるのか。

答 住民の期待に応える役場行政を追求し、プラン決定の過程で住民サービスを低下させない工夫と極力住民負担増を避ける努力をすべきである。

『住民参加と協働』に役場からの訴えかけによって町民自身が自覚的に積極的に関わっていくことは町の発展に確実につながっていくと思う。

意見、要望がこのプランに関わって出ている。例えば福祉タクシー制度の存続。もともと障がい者の通院のために要求されてきたもの。働いて

いる人たちに対するサービスの向上のために、時差勤務の導入拡大によって、役場の窓口時間を例えば月曜日毎週2時間の延長を。ぜひ配慮を求めたい。

町長 本プランの期間内では、民営化への移行は予定していないが、老人ホームなどの公共施設の管理運営業務の民間委託については、受託者の業務執行に対して、町としても設置者としての責任を果たしていく。これまで様々な行政サービスに取り組んできたが、社会経済情勢が大きく変わってきているため、必要性、事業内容の見直しをしながらは避けなくなり、プランでは、住民生活にとって利便性の高いバス運行を図るための総合交通

系の検討や、新規の施設建設事業の抑制や公共事業の事業内容の見直しについて盛り込んでいる。住民サービスの向上では、現在行っている税務課以外の他の窓口業務でも、時差出勤による対応の実施について検討する。住民負担については、サービスの利用者として利用しない方との負担の公平性を欠くことのないよう、受益者に対して、サービスの程度と受益者の能力に応じた適正な負担を求め、徴収体制を整備し取納率の向上を図る。



町内各施設に配置しています。

小規模小中学校の統廃合について



白杵 英男 議員

教育長

できるだけ早い機会に
統廃合を具体化する

時代に合った教育形態を
実施計画案にある小、中
学校の統廃合について伺
う。計画案の中で幼稚
園、保育所の統配合や幼
保一元化について具体的
に示されているが、小規
模小、中学校の統廃合に
ついて「なるべく早い時
期に」との表現である。
現在当別町に、小規模の
小学校四校、中学校二校
あり、四校の小中学校は総
数八十三名で、平成二十
年度には七十二名と推測
する。児童数が減少し複
式学級や飛級の学校教育
を余儀無く行っている。
石狩市に於いても望まし
い人数は一学級二十から
三十名、一校三学級以上

との研究報告もあり、計
画案の中でスクールバス
の運行等も、さらに充実
するとの考えもある。小
規模小学校の教育の限界
と教育基本に出来るだけ
近づけた学校教育を行う
ために、より具体的に統
廃合計画を持つ必要があ
ると思うが、また、学校
がそれぞれの地域に於い
て親しまれた施設との考
えもある様であるが、時
代に合った教育形態であ
るべきと思うが、今後の
学校教育についてどの様
に考えるか伺いたい。
教育長 当別町の一学
級の生徒数、学級数の適
正規模は、公立義務教育
小学校の学級編成及び教
職員定数の標準に関する
法律で、小学校、中学校
とも四十人と定められて
いて、これを基準に各都
道府県教育委員会が具体
的に定められる。この規
定から、低学年など上限
四十人が多すぎるは定着
しつつある。下限は、あ
る程度数がいなければ
学校教育は望ましい教育
環境にならない。望まし
い学級数という表現はな
いが、小学校は、学校教

育法施行規則で十二学級
から十八学級以下を標準
とするとなっている。た
だし、地域の実態により
特別な事情があるときは
この限りでない。
次に、小規模小学校の
具体的統廃合計画は、小
規模小学校については児
童が学校において適切な
教育を受けられる環境でな
くなってきているという状
況から、今後これまで支
えていただいたその地域
の理解を図りつつも児童
の置かれている状況の改
善ということが最も大切
であり、できるだけ早い
機会に統廃合を具体化す
る。今後の学校教育は当
面小規模校の解消を図り
つつ、児童の学習環境を
改善する。大規模校につ
いても児童・生徒数が減
少傾向から空き教室利用
の教科教室、地域との交
流室などを設け、学校の
様々な工夫により学力向
上、社会性の育成などに
取り組める。学校の創意
工夫が出てくる。

特産品として

インパクトを

問 次に当別町の商工農
の振興策の一環として、
町内で製造される製品を
町が、明確に特産品とし
ての位置づけ指定する事
が出来ないか。緑豊かな
田園都市、特産品は米、
花、野菜と町をアピール
し生産者の意欲を持つて
もらうには、インパクト
がない。頑張って仕事を
されている方々の商品を
公正な審査基準を作り指
定して、町紹介のパンフ
レット掲載や特産品とし
て位置づけが出来て生産
者の励みや他の人目標に
なる事が振興策になると
思うが。

役場庁舎 入り口
町内 特産品コーナー



町長 緑豊か、自然、米、
麦の産地といった事は、
これはもう北海道どこで
もの話で、当別だけが緑
豊かだという話ではない。
北海道の米がまだ道外か
ら見ると混ざる米という
位置づけの状況では、相
当な努力が必要だと思
う。町はまず消費者に特
産品として評価されるも
のを当別で生産すること
が必要である。それか
ら、PR体制である。当
別の農家の一部と消費者
が地産地消を促進する会
を立ち上げている。そう
いうグループのように原
材料を生産する人が次の
段階に行っていたらかな
ければ、本当の強い一次
産業とはなっていないと
痛切に思う。

駅前交差点はどちらが優先なのか



後藤 正洋 議員

町長 啓蒙、啓発で安全確保を

当別駅周辺の今後の

整備について

問 駅前交差点の優先道路のあり方と安全性について、大通りの方が道路の幅員があるにも関わらず、小学校から農協に抜ける園生五号線が優先道路となり一時停止しなければならぬ。北進して駅に向かう場合、一時停止をせずに行けるものとの先入観があり、道路幅の関係でも大通りの方が優先と錯覚する運転者が多い。これを踏まえて現状をどのように考えているのか。

町長 駅前交差点は町道を優先道路とする道道石狩当別停車場線とのT字路交差点であり、優先道路の決定は北海道公安委員会が交差点の形状、交通量、道幅に応じて総合的に判断している。当該道路については道路管理者である北海道、当別町と北海道公安委員会が協議の結果、通過交通量の多い町道を優先道路とし、T路字の行き止まり道路

である道道石狩当別停車場線に一時停止の標識を設置したものである。町民の皆さんには交通標識に従って安全運転に努めていただくとともに町としても、今後も安全を確保するため啓蒙、啓発を続けていきたい。現在町が管理しておられます駅前周辺の駐車場は、

当別の要所
石狩当別駅



通勤、通学者や駅周辺利用者の駐車場である。今後、駅南広場の駐車場の駅前周辺の利用者のための専用駐車として利用することを検討したい。大通りの街並み形成については、駅前のレンガ倉庫の整備と総合交通体系の確立によって、JRやバスの待ち時間にシヨッピンや軽食を取るなど、賑わいの創出につながり、必然的に通りの需要と価値は高まる。今までの議論の過程で町はそういう再構築プランを検討している。

行財政の健全化について

問 行財政システム再構築プランを予算編成にどのように活かしていくのか。また、どの程度の歳出抑制ができるかと考えているのか。

町長 再構築プランの四本柱を基本として、健全な財政運営と、持続可能な財政の基盤確立を目指すので、歳入に見合った歳出の財政運営を基本にする。昨年より明確であり厳しい一般財源の枠配分方式で各分野の事務

事業の見直しや、取捨選択に基づいた財源配分を行うことで限られた財源を最大限に活用した予算編成取り組みこととして

次に、行財政再構築プランでただ単に経費の削減とか歳入の増収策だけが目的ではない。厳しい財政事情の中で財源不足を解消しなければならぬ。行財政システム再構築プランで平成二十年まで四年間で今試算している収支不足二十二億八千万円を具体的な取り組みの四つの体系により補うよう目標を掲げて示している。

幼児教育のあり方について

問 今韓国が大変なブームになっており、特にNHKで放送されました冬のソナタというドラマ、大変中高年の女性に人気で、古き良き時代の日本というか、日本の教育というか、そういったものを取り戻す、この努力を地域からするべきだと思う。そういった意味での社会性のある生徒をどう

育成していくのか。

文科省の中審報告では、これまでになく幼児教育の重要性を指摘する内容となっている。今ほど幼児教育の大切さが認識され見直されている時期はない。幼保の一元化や、幼少の一貫教育等、教育委員会として今後どのように取り組むのか。

教育長 社会性の育成は少子化の状況等もあり、人間関係が大変希薄で、そこからいろんな問題が生まれてきている。学校内だけのかわりではなく、いろんな人とのかわりをふやす取り組みも実施している。

今後の幼児教育のあり方ということについて、本年十月に中央審議会の中間報告の中に幼小の連携重視が打ち出されている。中間報告で出された方向もあり、今後、工夫していくが、次年度は少しでもスムーズな連携に近づくため当別町学校教育研究推進協議会の交流の中でより教育活動に則した研修ができるよう話し合いを進めている。

当別町議会 会議出席一覧表

(平成16年1月～12月)
○……出席 ×……欠席

議 会 議員名																常任委員			特別委員会				
	3・8 第一回定例会	3・10 "	3・17 "	3・18 "	3・19 "	5・20 第二回臨時会	6・15 第三回定例会	6・16 "	6・17 "	9・14 第四回定例会	9・15 "	9・24 "	10・13 第五回臨時会	12・14 第六回定例会	12・15 "	12・16 "	総務常任委員会 (9回開催)	文教厚生常任委員会 (9回開催)	産業建設常任委員会 (7回開催)	議会運営委員会 (18回開催)	議会広報特別委員会 (8回開催)	H16年度予算審査 (6回開催)	H15年度決算審査 (3回開催)
小武 正寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8			18		6	3
稲村 勝俊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9			7	6	
石川 和栄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9			8	6	
白杵 英男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9				7	6	3
小早川孝男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			6			6	
桑内 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9				8	6	3
神林 俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○				7			5	
山田 明美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9				6	3
白木 和廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			7			6	
岡野喜代治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			7	18	8	6	3
市川 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×			7				6	3
桐井 信征	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9		18		6	3
小野 広実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9		18	8	6	3
高谷 茂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9		18		6	3
島田 裕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9			18		5	
小寺 和昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			7	18		6	
後藤 正洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8			15		5	
前沢 昭治	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9					5	
田畑富美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			7			6	
柏樹 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9					6	3
堀 梅治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			7	17		6	
竹田 和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	6	6	18		6	3



錦の光もあでやかな早朝の東保育所

新春のお慶びを申し上げます。本年も、議会のうごきを皆様にお伝えるためのより良い広報誌作りに努めます。昨年はオリンピック、駒大苫小牧高校、日本ハムファイターズ等多くの感動をもちう一方、国際紛争、大きな災害や暗い事件の報道も多数。景気も上からぬ中、平成の大合併も総務省の思惑とは異なつたようです。

我町も自立の道を歩み出します。現在「行財政システム再構築プラン」を策定し、新たな行財政のしくみが検討されています。

町民の皆様にもよく意見を聴くこととなつております。まちの中にはいろいろな考えを持った人達がいいます。町にとって何が必要で公平か。『伝えたいと思う心が人を動かす。』（谷村新司談）より良い町づくりに、行政や議会へのご意見を寄せて下さい。平成十七年からは協働がキーワードでしょうか。

議会広報特別委員会（岡野）

あ
と
が
き

私・の・好・き・な　　人・と・ま・ち